

議案第 39 号

令和 5 年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算

令和 5 年度笠間市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 077, 000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 28 日提出

笠間市長 山口 伸樹

第 1 表
歳入

歳入歳出予算

(単位：千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		824,836
	1. 後期高齢者医療保険料	824,836
2. 使用料及び手数料		173
	1. 手数料	173
3. 寄附金		1
	1. 寄附金	1
4. 繰入金		224,387
	1. 他会計繰入金	224,387
5. 繰越金		1
	1. 繰越金	1
6. 諸収入		27,602
	1. 延滞金、加算金及び過料	251
	2. 償還金及び還付加算金	1,580
	3. 雑収入	25,771
歳入合計		1,077,000

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1. 総 務 費		7,074
	1. 総 務 管 理 費	4,879
	2. 徴 収 費	2,195
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,041,975
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,041,975
3. 諸 支 出 金		1,581
	1. 繰 出 金	1
	2. 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	1,580
4. 保 健 事 業 費		26,270
	1. 保 健 事 業 費	26,270
5. 予 備 費		100
	1. 予 備 費	100
歳 出 合 計		1,077,000

令和5年度笠間市後期高齢者医療特別会計予算に関する説明書

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	本年度	前年度	比較
1. 後期高齢者医療保険料	824,836	770,578	54,258
2. 使用料及び手数料	173	157	16
3. 寄附金	1	1	0
4. 繰入金	224,387	211,519	12,868
5. 繰越金	1	1	0
6. 諸収入	27,602	28,744	△1,142
歳入合計	1,077,000	1,011,000	66,000

(歳出)

(単位：千円)

款	本年度	前年度	比較	本年度予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 総務費	7,074	9,282	△ 2,208			7,074	
2. 後期高齢者医療広域連合 納付金	1,041,975	975,408	66,567			1,041,975	
3. 諸支出金	1,581	1,551	30			1,580	1
4. 保健事業費	26,270	24,659	1,611			26,270	
5. 予備費	100	100	0				100
歳出合計	1,077,000	1,011,000	66,000			1,076,899	101

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療保険料	824,836	770,578	54,258	1. 特別徴収保険料	595,360	現年度分保険料 595,360
				2. 普通徴収保険料	229,476	現年度分保険料 225,529
						滞納繰越分保険料 3,947
計	824,836	770,578	54,258			

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 手数料

1. 督促手数料	173	157	16	1. 督促手数料	173	後期高齢者医療保険料督促手数料 173
計	173	157	16			

(款) 3. 寄附金

(項) 1. 寄附金

1. 一般寄附金	1	1	0	1. 一般寄附金	1	一般寄附金 1
計	1	1	0			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

1. 一般会計繰入金	224,387	211,519	12,868	1. 一般会計繰入金	224,387	事務費繰入金 6,993
						保険基盤安定繰入金 216,889
						後期高齢者健診事業繰入金 505
計	224,387	211,519	12,868			

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	1	0	1. 繰越金	1	繰越金 1
計	1	1	0			

(款) 6. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	節		説明
				区分	金額	
1. 延滞金	250	110	140	1. 保険料延滞金	250	後期高齢者医療保険料延滞金 250
2. 過料	1	1	0	1. 過料	1	過料 1
計	251	111	140			

(款) 6. 諸収入

(項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	1,550	1,500	50	1. 保険料還付金	1,550	保険料還付金 1,550
2. 還付加算金	30	50	△20	1. 還付加算金	30	還付加算金 30
計	1,580	1,550	30			

(款) 6. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 滞納処分費	1	1	0	1. 滞納処分費	1	滞納処分費 1
2. 弁償金	1	1	0	1. 弁償金	1	弁償金 1
3. 後期高齢者健診委託金	25,663	24,366	1,297	1. 後期高齢者健診委託金	25,663	後期高齢者健診委託金 25,663
4. 特別対策補助金	106	2,715	△2,609	1. 特別対策補助金	106	特別対策補助金 106
計	25,771	27,083	△1,312			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳				節		説明	
				特定財源			一般財源	区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1. 一般管理費	4,879	7,382	△2,503			4,879		10. 需用費	169	消耗品費	74
										印刷製本費	95
								11. 役務費	4,042	通信運搬費	4,042
								13. 使用料及び 賃借料	668	基幹系システム使用料	668
計	4,879	7,382	△2,503			4,879					

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

1. 徴収費	2,195	1,900	295			2,195		10. 需用費	8	消耗品費	8
								11. 役務費	1,986	通信運搬費	1,416
										口座振替手数料	144
										収納取扱手数料	288
										納付書収納事務取扱手数料	138
								12. 委託料	201	収納システム委託料	201
計	2,195	1,900	295			2,195					

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者 医療広域連 合納付金	1,041,975	975,408	66,567			1,041,975		18. 負担金補助 及び交付金	1,041,975	後期高齢者医療広域連合保 険料納付金	824,836
										後期高齢者医療保険基盤安 定事業費負担金	216,889

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									後期高齢者医療保険料延滞 金納付金	250
計	1,041,975	975,408	66,567			1,041,975				

(款) 3. 諸支出金

(項) 1. 繰出金

1. 一般会計繰 出金	1	1	0				1	27. 繰出金	1	一般会計繰出金	1
計	1	1	0				1				

(款) 3. 諸支出金

(項) 2. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付 金	1,580	1,550	30			1,580		22. 償還金、利 子及び割引 料	1,580	保険料還付金 保険料還付加算金	1,550 30
計	1,580	1,550	30			1,580					

(款) 4. 保健事業費

(項) 1. 保健事業費

1. 後期高齢者 健康診査費	26,270	24,659	1,611			26,270		10. 需用費	223	消耗品費	4
										印刷製本費	219
								11. 役務費	1,356	通信運搬費 特定健康診査等データ管理 システム手数料	1,074 282

(単位：千円)

目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
								12. 委託料	24,691	高齢者健康診査委託料	24,691
計	26,270	24,659	1,611			26,270					

(款) 5. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予備費	100	100	0				100			予備費	100
計	100	100	0				100				

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限度額	前年度末までの支出見込額		当該年度以降の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
						特 定 財 源			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	国県支出金	地方債	その他	
高 齢 者 健 康 診 査 業 務 委 託	千円 24,700		千円	令和5年度	千円 24,700	千円	千円	千円 24,700	千円